



女性理事10%以上に

## 12/22 第2回有識者委員会開催 テーマ/ 男女共同参画を加速・促進するための方策案

委員長/ 太田信介、委員/ 鈴木紀之、富山英幸、西岡真帆（所属等は当ニュース第8号を参照してください）  
特別委員/星野恵美子 那須野ヶ原土地改良区連合専務理事  
(敬称略、委員五十音順)

### 農林水産省農村振興局 鈴木係員挨拶



男女共同参画は土地改良区にとって良い面があることを納得の上、自らの組織でどう進めるかを考えていただきたいのです。

### 全国水土里ネット 室本専務挨拶



柔軟な考え方で男女共同参画を進めましょう。考えは変わってきます。話を重ねれば歩み寄り納得につながります。



### 星野特別委員メッセージ（リモート参加）

反対が多い中「候補がいるならやってみろ」と任され、農業士等地域で活躍している方に相談したところ、たくさんの候補者を紹介していただきました。理事会からも御意見をいただきながら、女性理事2人を登用できました。

登用後は理事会の雰囲気が大きく好転、地域での情報共有も進みました。多少の強引さが必要な場合もありますが、理事長や理事の意見を十分に尊重することも重要です。

### 委員長意見

- 土地改良区運営基盤強化協議会に推進担当チームをつくるなど推進体制の整備が必須と考えます。
- 理事や総代への継続的・定期的な啓発が必要。理事会・総代会で行政職員から呼びかけていただきたい。

### 委員意見

- トップ（理事長）の理解がまずは必要です。地域ごとのトップセミナーが効果的と考えます。
- 土地改良区検査や土地改良区体制強化事業を活用。行動計画（ひと口メモ参照）のフォローアップが必要です。
- 女性理事候補をあげるには女性の視点が必要です。男性だけでは選べません。女性の会とも連携を。
- 「土地改良区の規模が小さいから登用できない。」の声に応えるよう登用事例を示すといいと思います。

### ひと口メモ



#### 土地改良区「最低」からの脱却を

2022年11月22日 日本農業新聞1面  
「女性理事0.6% 土地改良区58職種で最低」  
次に少ないのは消防吏員の3.2%

消防吏員でも  
土地改良区の5倍  
女性が参画しています



#### 行動計画を作成しましょう



行動計画を作成すると女性理事登用までの流れがイメージできます。農林水産省の「手引き※1」に記載例があります。

農林水産省「手引き」 P19行動計画の作成イメージ



目標	実現手段	実現方法
① 女性理事登用率を10%以上にする	② 行動計画を作成する	③ フォローアップを行う
④ 地域活性化を実現する	⑤ 地域資源を活用する	⑥ 地域社会との連携を強化する
⑦ 地域の持続可能な発展を実現する	⑧ 地域の資源を効率的に利用する	⑨ 地域社会との連携を強化する
⑩ 地域の持続可能な発展を実現する	⑪ 地域の資源を効率的に利用する	⑫ 地域社会との連携を強化する

※1 農水省HP <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/pdf/0412tebiki.pdf>

※2 R4年度26府県で開催している研修会で行動計画作成の実習を行っています